

リチャード・ベッセル著

大山 晶訳

中公新書

発行2015年9月15日

# ナチスの戦争

民族と人種の戦い

150781025 柴田尚暁

# 1, 戦後ドイツの選択

A, 戦後の混乱期とドイツの国民感情

I, 1914年 第一次世界大戦の開戦の歓喜

→1918年困窮への不満

a労働階級の急進主義とストライキ

b無謀な作戦への兵士の大量脱走

→皇帝の退位、政治の不安定化

## II, 国内政治の混乱と経済の混沌

a 無秩序社会、治安悪化

## III, 国民感情

a ベルサイユ条約を強制の連合国への敵意

b 国内反逆者への侮蔑

## IV, 「国内での反逆」

a ドイツ帝国（以降帝国）

→ ロシア帝国が東部戦線から離脱

→ 懲罰的条約を強制

(ブレスト＝リトフスク条約)

ソ連東部の割譲

V, 帰還兵の神聖化

a 戦場でのドイツ軍、不敗

→ 戦争の正当化

→ 「国内での内乱」の主張拡大

B, NSDAP (国民社会主義ドイツ労働党) の前身

I, NSDAP の前身

a ドイツ労働党

b ミュンヘンで結成

1920年2月 反マルクス主義

反ユダヤ主義

反ヴェルサイユ条約

## II, 反逆者の排除

a ヴァイマル政府が分裂を深化

→ ナチ党、民族共同体 (フォルクスゲマインシャフト)

b 階級、社会的分裂の克服

c 人種的「異分子」の排除

## III, ミュンヘン一揆の失敗と反省

a ヒトラー、適法に闘争、宣誓

## IV, 世界恐慌とNSDAPの成長

a 世界恐慌で中産階級の固定票崩壊

→ NSDAP 地方選で勝利

b ブルジョワ党からの票奪取

V, 反ユダヤ主義の黙認

a国民、反ユダヤに嫌悪感なし

VI, ヴァイマル政権下の特徴

a政治局面での暴力

→暴力での政治思想の要求

bあらゆる政治的立場のヴェルサイユ条約  
の不支持

cポーランド国境「流血の国境」

→ポーランドとの再戦熱望

## VII, S A参加者の増加

a若者の暴力の捌け口

b自己表現の場

## 国防軍

aヴェルサイユ条約上、兵力増強不可能  
(上限10万人)

b有事の際 S A を供出し民兵化を計画

## 若者

軍事訓練を熱望

→ポーランドとの再戦を熱望

## 2, ナチ政権と戦争への道

### A, ドイツ救出の方法

#### I, ヒトラーの考察

a どんな方法でも輸出の増加を

b 大規模な移民政策

→ 東方への生存権拡大が大前提

→ 軍事力の強化

#### II, 徹底的な破壊分子、反逆分子の抑圧

→ 道徳的規準で民衆を教育

### Ⅲ, 闘争

a政敵、マルクス主義の粉砕

→民主主義の一掃

b愛国教育

c東方へ生存権拡大、徹底的なドイツ化

### Ⅳ, 陸軍とヒトラーの協力体制

総力戦体制の確保 (WW 1 で学習)

→社会の軍事化が必要

## B, 保守派とナチ党の連立政府

### I, 独裁政治への道筋

a ナチ・ムーブメントの急進性

b 偽装的な保守派との協力

### II, 法整備

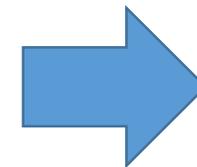
a 1933年2月4日 「ドイツ国民保護法」

→ 集会、出版の自由制限

b 「国民、国家保護法」

→ 表現、出版、結社の自由制限

郵便伝達の秘密保護



左派抑圧

家宅捜査時の必要な令状

停止

### Ⅲ, 有事立法の乱発

a 上記の法により

社会主義労働運動、共産党消滅

→ S A、警察が大きく関与

b 官僚的手段

→ 法の支配の弱体化

→ 1933年3月24日全権委任法制定

## IV, 国軍と S A の対立

a S A、近代戦可能な能力不保持

b 党内の仇敵多数在籍

c 規律違反者の在籍

d S A の改革による新軍隊の創設謀議

→ 国軍の潜在的なライバル

→ 1934年6月30日～7月2日

「長いナイフの夜」 実行

SA 主導部の粛清

# C, ドイツ再軍備のための経済

## I, 政権獲得時、約600万の失業者

→公共事業投資

aアウトバーン建設

農地開拓、道路整備

道路補修、郵便鉄道インフラの改善

## II, 再軍備による完全雇用

aWW 1 中の出生数の低下

若者の減少により、相対的に失業率減

→その後の徴兵により完全雇用に

→その後労働者不足慢性化

### Ⅲ, 戦争のための経済復興

a 真の経済再生、戦争によって達成

→自由市場主義経済的自由主義の不支持

→経済への大規模な国家干渉、

b 閉鎖的な経済圏の維持

### Ⅳ, 軍事行動

a ドイツの軍事主権回復

b 戦争遂行の障害除去

c ラインラント産業経済圏の吸収

## V, 4 カ年計画の導入

→ドイツ経済に総力戦の準備を

a経済的な合理性は二の次

b経済的自給自足が目標

→ドイツを4年以内に戦闘可能な状態へ

c1940年には260万の兵力を保有

→1914年の開戦時より50万増加

## VI, シヤハト提案の経済政策の拒否

aインフレ圧力の増幅指摘

→辞任への圧力

→辞任

## VII, 軍事支出の膨大な増加

a 1938～39政府支出の半分以上が軍事予算

b 1936～39年全産業投資の2/3が戦争関連に

## VIII, 「アーリア人種」の繁栄

a 女性は家庭に

→ 経済的な優遇措置

→ 景気回復で労働力の不足

# D, NSDAPの日常生活への浸透

## I, ナチの浸透

aSA34年夏までに350万人に

b国民社会主義女性同盟38年までに230万

cHJ(ヒトラーユーゲント)BDM(ドイツ女子同盟)

→子供へのナチ教育

→子供から親への浸透

## II, 飴と鞭

a歡喜力行団

→労働者へのアメ

→イデオロギーの調教、戦争への決意

# F, ホスバッハ覚書

I, 1937年11月5日

a 今後の戦争計画の会議

b 人民の保護と維持、拡大

→ 既存の領内での自給自足は不可能

II, 独裁政治の強化

a 外相 (リッペントロップ)

b 経済政策の中心 (ゲーリング)

c ブロムベルクの解任

→ ヒトラー、軍の統帥権掌握

G, 内務省管轄外の警察

I, S S とドイツ警察

a 秩序警察

→ 巡回活動

b 保安警察

刑事警察 (クリポ)

政治警察 (ゲシュタポ)

→ ヒムラー、ハイドリヒの暗躍

## H, ニュルンベルク諸法

→人種イデオロギーの法制化

I, 1933年4月

ユダヤ人事業へのボイコット

→ユダヤ人の雇用制限

II, 1933年4月7日

非アーリア人の公務員の強制退職

III, 1933年秋

舞台、芸術マスメディアからの排除

IV, 法的資格の取得不許可

V, 軍への所属禁止

VI, ニュルンベルク諸法可決

→ユダヤ人と非ユダヤ人の結婚禁止

VII, ドイツ国公民法

→ドイツ公民権の奪取

⇒自由主義的で啓蒙主義的な基盤を事実上破壊

I, ユダヤ人とは？

→人種的にユダヤ人と認識の祖父母を最低3人以上所有

→科学的で明確には未定義

「ドイツ人の血」との完全な差別が主目的

# J, オーストリア併合とその余波

I, 1938年3月12日

ドイツ国防軍オーストリア越境

a社会、共産主義者、「保護拘置」

b約20万のユダヤ人迫害と暴力

→ウィーンの事例、今後の手本に

II, 水晶の夜

aポグロム「水晶の夜」

→ウィーンの事例、ドイツでも

→ドイツ国民に嫌悪感

K, ミュンヘン会談と第二次世界大戦

I, オーストリアの無血占領

a60万の失業者と外貨を入手

→軍首脳、ヒトラーへの反発不可能に

II, チェコスロバキア侵攻

a大量の武器弾薬

b重要な軍需産業

L, 「白作戦」

I, 1939年4月3日

「白作戦」の準備の指示

II, 白作戦の目的

a 「流血の国境」の奪取

b 民族と人種の戦闘争

c ポーランドそのものの消滅

d 東方生存権の確保、拡大

⇒ 1939年9月1日午前4時45分第二次世界大戦開戦

→ 「イデオロギーの戦争民族と人種の戦闘」

# 3, ナチズムと第二次世界大戦

A, ナチズムの中心

I, ナチズムの根幹

a戦争

b反ボリシェビキ

c人種主義

→戦争＝人種主義

⇒民族全体の殲滅

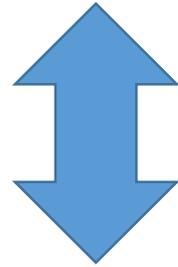
## II, 人種主義による殺戮、差別

a イタリア軍のエチオピアでの毒ガス使用

b 日本の中華での犯罪

c アメリカ軍内での人種差別

米西部での在米アメリカ人の強制収容



ナチの戦争

制服と略奪のための人種戦争

ヨーロッパの人種地図を

暴力と大量殺戮で塗り替える戦争

## B, ポーランド侵攻と人種戦争

### I, 占領地での活動

a戦争で荒廃、困窮、未発達

→ドイツ化の必要性

⇒劣等民族を多数入手

道徳、倫理が消滅→虐殺へ

### II, ポーランド人とユダヤ人の追放

→当初より東方へ追放を計画

→戦争の激化や輸送により断念

→アウシュビッツへの道へ発展

# C, 人種戦争の実行

## I, 国家保安本部の創設

a1937年9月27日

## II, 特別行動隊

a占領地域からユダヤ人を追放

## III, ポーランドでの活動

aポーランド住民の指導者層

→強制収容所へ

→ポーランドの生活水準の上昇防止

⇒未根拠の逮捕暴行政敵および人種の敵殺害

爆発的に増加

## D, 国内での「人種戦争」

### I, 「安楽死」計画

aポーランドで開始

b先天的な障害所有の人のガス殺

c総計10万人を殺害

→ガス殺が今後の虐殺に使用

### II, 「反社会分子」の排除

a死刑数の増加

b39年139件→41年1292件→42年4457件

→「未犯罪者の民族共同体」計画

## E, 戦争の激化

I, 政治中心から戦争中心へ

→ 政権中枢部、事実上民政から離脱

II, 西方攻撃とその余波

a 40年4月9日デンマーク、ノルウェー侵攻

→ ノルウェー6月10日に降伏

b オランダ5月10日開戦、5月15日降伏

c ベルギー5月28日降伏

d フランス6月22日コンピエーニュで降伏

⇒ 6か月で低地諸国を攻略

## F, 低地諸国の制圧と国内世論

### I, 第一次世界大戦時の「大敵」の撃破

a 西部戦線の苦痛と流血の記憶、消滅

b WW 1 と比べ少ない被害での達成

→ 電撃戦万能論、ドイツ軍最強説

⇒ 国民からの驚異的な支持

### II, ベルリン凱旋

a 開戦時、WW 1 の記憶で憂鬱

→ 瞬殺で支持最大

b コンピエーニュでの調印

→ WW 1 での記憶消滅

G, バルカン戦争への介入

I, 人種のもつば、バルカン半島

a イタリア軍の苦戦、援護、参戦

b 占領地でのユダヤ人差別、虐殺

H, 特別行動隊による大量「処刑」

I, 拡大解釈による虐殺

a 当初確定の処刑基準、拡大解釈

→ユダヤ人だけで処刑

# I, 「ルバロツサ作戦」

## I, 目標

aボリシェヴィキ、共産主義の排除

bユダヤ・ボルシェヴィキの撃退

cWW 1時ウクライナ、ベラルーシ、バルト諸国を制圧

→占領は当然

d東方生存権の拡大

e古代から続くスラブ人との闘争

fモスクワ、アジアからの文化の防衛

⇒ドイツ人、スラブ人を卑下、虐殺に影響

J, パルチザンの激化

I, スターリンとヒトラーの意思の合致

a スターリン、パルチザンを指示

b ヒトラー、絶滅を絶滅の意向

→ 現地民の大量虐殺

## 4, モスクワ侵攻の失敗

A, ヒトラーの軍最高司令官就任

I, 撤退禁止命令の連発

→多数の兵士が死亡、または捕虜に

II, 戦略の未定

a軍司令就任、陸軍総司令官への就任

→軍との未疎通、勝手な決定

III, ツィタデレ作戦の失敗

→東部戦線の崩壊

B, ヒトラー暗殺の失敗

I, シュタアウヘンベルクの行動

a 保守的な旧将校ヒトラーの暗殺計画

→ 失敗、多数処刑

b ヒムラーの実権の強化

→ 国防軍からSSに指揮権移動

→ 国防軍幕僚への不信感

# C, ナチの経済と搾取

## I, 経済の合理化

a41年～45年の軍需品生産量約3倍に躍進

→アルベルト・シュペアーの功績

b被占領地からの搾取

c労働不足

→ソ連占領地からの徴募

ピーク時には労働人口の四分の一に

d外国人労働者の差別

→都市爆撃の強化にもかかわらず躍進

## D, 完全なる敗北

I, 仏戦終了後、終戦計画未立案

→崩壊回避のために戦争を継続

II, 1918年の記憶

→叛乱の防止

III, 都市爆撃の強化、領内での猛烈な地上戦

→徹底的な破壊

IV, 国民突撃隊の結成

→戦線には未影響

V, 虐殺の継続

→赤軍の接近、国民の士気の堅持が目的

VII, 脱走兵への対処

a無条件の健診、勝利への信頼

→1万5000人の兵が脱走兵で処刑

⇒そして終戦へ

## 5, 第三帝国の残骸の中で

I, 支配者から被支配者へ

a 自殺の称賛

→ ソ連軍の蛮行、将来への絶望感

b 強奪、強姦

II, 運命の犠牲者

→ 国民「事故、不運、」と考察

### Ⅲ, ドイツの再軍備

a1950年西ドイツの世論調査

→4分の3が再軍備に反対

b51年西ドイツのぎりぎり半分、賛成

### Ⅳ, ナチの非難

a国防軍への賛美

→徹底したナチの非難

⇒ナチは絶対悪でナチの命令での蛮行

V, 国民の被害者、犠牲者意識

→ナチズムの記憶の徹底排除

## VI, ドイツ人の強制移住

a戦後ポーランドに割譲の領土

→564万人が強制移住の被行使

→これにチェコスロバキア、ハンガリー  
ユーゴスラビア、ルーマニアからの強制移住者  
を合計

→総計1200万人はナチの被害者と考察

⇒戦後の西ドイツでの被害者意識の拡散

# 結論

I, 戦後のドイツ、ナチズムと戦争を分離

a ナチズムの本質は人種差別と闘争

→ 戦後のドイツ人は苦悩と被害者意識の塊

II, ユダヤ人差別の残余

III, 非ナチ化の成功

IV, 帰還兵たちを英雄視

→ 国防軍も虐殺に深く関与